



昭和 48 年
3 月 号
発行所 東郷町役場
編集人

伸びる農免道路

牧水地区の工事始まる

四十五年度から三カ年計画で工事をすすめてきました坪谷農免道路(多武の木から仲崎、上野原、赤井笠を経て石原まで)が近く完成することになりました。

この農免道路は、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業とい、県営の土地改良事業で実施します。これは、農林業のみならず、農林漁業用の機械(耕運機など)の燃料として使用する重油灯油などの税金を農道整備の形で地元へ還元し、農産物や生産資材の運搬が便利になるようにしようとする事業です。

この坪谷農免道路は幅員が全幅五、総延長が二千九百一十一、総事業費は四千九百六十八万円で、この事業費のうち町が負担するのは一〇%でよく、残りは全て

国と県が負担いたします。

この坪谷農免道路について二月一月から牧水農免道路の工事が始まり、農免道路はさらに伸びていきます。

牧水農免道路は坪谷農免道路に接続して、坪谷の赤井笠から仲深の深谷、下流を経て久居原までの総延長二千四百二十四、このほど着工したのは久居原から七百の区間の工事です。

四十七年度から三カ年計画で工事をすすめて四十九年度には完成させる見込みです。幅員は全幅五、橋を二カ所に新設します。

関係者のみなさんのご協力によって事業が順調にすすみ、坪谷川右岸に新しく輸送の大型化に適した農道ができて、この地区の近代化農業の発展が期待されます。



▲牧水農免道路の工事現場(久居原)

第三日曜日(十八日)は家庭の日

点滴



予算決算

あつという間に二月がすぎ、はや三月。冬ごもりへの季節とちがって気持ちもうきうきするような明るい日差しに、いろいろな面ではげみがでてくるころです。

▽三月はたいいどころでも決算の時期です。町でも四十七年度のしめくりとして急ピッチで最後の仕上げをいそいでいます。合わせて四十八年度の予算編成時期でもあり町民のみなさんの幸せ、明るく豊かな町づくりのための施策をおりこんで、三月定例町議会に予算案を提案することになっています。

▽三月三日は「耳の日」。三月三日の三と三がミミに通ずることからこの日ができたもので、ことし、小学校などへあがる子どもがいる家庭ではよく気をつけて、異常に気づいたら必ず入学前に専門医にみてもらいましょう。

いだ釣ると春の川
瀬につどひたるふ
るさとびとら黒き
衣着る 牧水

.....としておくと便利です.....

新時代の農業共済めざし

広域組合を検討中

昭和二十二年に農業災害補償法が制度化されて...

昭和二十二年に農業災害補償法が制度化されて...



給の関係からいままでは米を中心として...

入郷地区で一組合

東郷町の農業共済事業は、昭和四十二年四月一日に組合から町で運営するようになり...

合併による利益

農業共済事業が合併すると農家には欠のような利益があります。

町道などの工事

いま四十七年度事業の町道、農道、林道の工事が急ピッチです...

- 町道舗装
小野田一六〇〇、幅員三三〇
延長二六〇、幅員四〇〇
羽坂一深瀬線
延長五〇〇、幅員四〇〇
下水流一西林線
延長五四〇、幅員四〇〇
出口一六谷線
延長四一四、幅員四〇〇
町道改良
小野田一六谷線
延長五〇〇、幅員四〇〇
日下道一ワラビノ線
延長五七〇、幅員四〇〇
八ツ山一下渡川線
延長二〇〇、幅員四〇〇
農道舗装
八重原農道
延長五〇〇、幅員三三〇
山村開発林道
松尾林道
延長一六〇〇、幅員三三〇

以上のよう新しい時代の農業共済をめざして広域組合を検討しています...

対象は温州みかん

四月一日から果樹共済始まる

果樹共済の本格実施を内容とする「農業災害補償法及び農業共済基本法の一部を改正する法律」が...

果樹共済の種類

毎年の果実の減少を対象とする「収穫共済」と将来にわたって果実を生む資産である樹体そのものの減損を対象とする「樹体共済」の二種類です。

収穫共済の内容

対象果樹 本県では当初温州みかんのみを対象とする予定です。共済事故の対象と責任期間 共済事故の対象は、風水害などの自然災害、火災、病虫害および鳥獣害などによる果実の減収と品質の低下を対象とします。

樹体共済の内容

対象果樹 本県では当面温州みかんのみを対象とします。共済事故の対象と責任期間 水害などによる自然災害、火災、病虫害および鳥獣害などによる枯死、流失、滅失、埋没および損傷を対象とします。

加入手続

加入条件 加入資格は組合等が定款等で定める一定の面積以上栽培を営む組合員等。面積の基準は五町の範囲内で定める予定です。

加入手続 加入申請は組合等が定款等で定める一定の面積以上栽培を営む組合員等。面積の基準は五町の範囲内で定める予定です。

五島の産業をみて

日本の最西端五島は長崎市の西方百、大村から空路三十分海路約四時間の東支那海に浮ぶ大小百四十の群島からなる。

随想

昭和三十九年には桑園面積わずかに五・二、産繭量が千四百五、であったものが、昭和四十七年には桑園面積千五百、産繭量四百六十四、になり、昭和五十年には三十三、産繭額二十五億円にする計画がある。

(小野 弘)

児童をすこやかに

4月から支給範囲拡大



児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

このための施策の一つとして、児童手当法が生まれ、昭和四十七年一月から実施されています。この児童手当制度は、国・県・町と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代をなう児童を健全に育てることを目的としています。

児童手当を受けることができる人は

児童手当は昭和四十八年四月から、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されることとなります。

- (1)十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童であること。これまでは、三人以上の児童のうち、児童手当制度が発足した昭和四十七年一月一日現在で五歳未満の児童（昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童）がいることが必要でしたが、この四月からは、その範囲がひろがって、三人以上の児童のうち、ここの四月一日現在で十歳未満の児童（昭和三十八年四月一日以後に生まれた児童）がいれば支給されるようになります。
- (2)その人の収入が一定の額（たと

えば扶養親族五人の場合二百三十三万円——この額はここの六月から引き上げられる予定です）に満たないこと。
なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

国民年金保険料の納め忘れは？

昭和四十七年度も今月で終了ですが、もう国民年金保険料は完納されましたか。その年度の保険料は年度内に納めないと、役場や農協では納められなくなり、大変不都合です。必ず年度内に完納してください。また保険料を滞納すると今日多発している交通事故などで大

児童手当の月額額は、ここの四月から三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降の児童で昭和三十八年四月二日以後に生まれたもの一人につき三千円となります。

に申し出て下さい。児童手当の額がふえる場合も同様ですから、お忘れなく申し出て下さい。ここの四月から児童手当の支給範囲が広がりますので、四月から新たに該当すると思われる人は役場福祉係で請求の手続きをとってください。もしその手続きが四月以後になりますと、四月分からは支給を受けることができなくなり、請求した月の翌月からとなりますので、今月中に手続きをしてください。

児童手当の支給額は

児童手当は、町長が支給を受ける資格があると認定した人に対して、毎年度、六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分を支払います。

六月に現況届

受給者は毎年六月一日から三十日までの間に「児童手当現況届」を町長に出していただきます。これは受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを確認し、引きつづき手当の支給をうけられるかどうかをみるための届です。

4月から新たに児童手当を受けることができる人と児童手当の額がふえる人との例

3月までは、3,000円に の数をかけた額です。
4月からは、3,000円に と の数をかけた額になります。

新たに児童手当を受けることができる人

児童が16歳、12歳、**7歳**の3人の場合
4月から 3,000円×1=3,000円

児童手当の額がふえる人

児童が16歳、11歳、**7歳**、**4歳**の4人の場合
3月まで 3,000円×1=3,000円
4月から 3,000円×2=6,000円

乾布まさつの効果

東郷小養護教諭 黒木年枝

産業革命からくる家庭生活様式の変化は農山村といえども決して例外ではなく、子どもたちは農山村に育っているからといって、都市部の子どもたちと比べてよりまさってたくましいというわけでもありません。

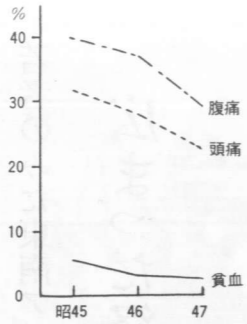
朝礼が少し長びくと貧血を起して倒れる子どもが続出し、また保健室に内科的疾患で訪れる子どもたちも多く、なんとかしなければと校内の保健部会でもしばしば話題になりました。

原因を調査してみる必要があることから、起立自律神経失調症のテストを全児童に実施してみました。その結果、陽性指数一〇五以上の児童が十五人、疑陽性が七人発見されました。そこで、保健部校

運動免許の技能試験

路上試験が加わる

内科的疾患で保健室を利用した児童



運動免許証の技能試験に路上試験が加えられます。初心者による交通事故を防止するため、本年四月一日から普通免許の技能試験に路上試験が加えられることになりました。すなわち、普通免許を取得する場合は、まず、仮免許試験に合格し、免許経験が三年以上ある人など一定の資格を持った人の指導によって、五日間以上路上で練習したのちに、本試験を受けるこ

か、と聞かれても、それを自信もって言えませんが別表の昭和四十五年度からの「疾病で保健室を訪れた子どもや朝礼時に貧血を起して倒れる児童の実態」を見ると徐々にではあるが乾布まさつの効果はあがっているのではないかと

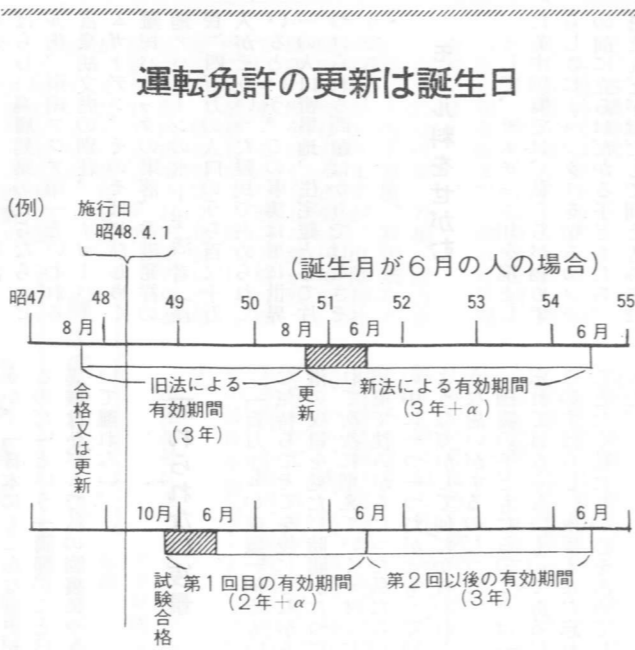
東郷小学校では昭和四十五年から年間を通して全児童で乾布まさつを続けています。ただ今、県下で悪性のカゼが流行してからはカゼで乾布まさつを始めてからはカゼで休む子は目に見えて減少しています。みなさんのご家庭でもぜひ乾布まさつを始めましょう。

山陰警察官派出所

仮免許試験と技能試験はいずれも適性試験、学科試験および技能試験が課せられますが、その合格基準は、次のとおりになる予定です。

区分	学科試験	技能試験
仮免許試験	90%以上	70%以上
本試験	90%以上	70%以上

運転免許の更新は誕生日



運転免許の更新は、三年ごとの誕生日になります。道路交通法の一部改正で、本年四月一日から、運転免許証の有効期間は、適性試験(検査)後の三回目の誕生日までに行なう」とする、いわゆる誕生日制が実施されます。

したがって、本年四月一日以後に運転免許証の更新を受ける人は、原則として三回目の誕生日までに手続きをしなければなりません。

ただし、経過規定により実施後最初の更新をされる人と新規に免許証を取得した人の有効期間は、次のように若干の違いがあります。

が、次回からは、確実に三回目の誕生日までとなります。

本年三月三十一日以前に免許を取得された人は現在持っている免許証に記載されている有効期限に従って免許証の更新手続きを行なわなければならない。この場合は、更新検査を受けた後の四回目の誕生日までとされましたので、その有効期間は「三年十二月」となります。

本年四月一日以後に免許を取得される人は適性検査のあとの三回目の誕生日までとされましたので、その有効期間は「二年十二月」となります。

若者のみた東南アジア

広まった経験領域

坪谷 寺原 正

この一月二十六日から二月十日までの十六日間の日程で「九州青年の船」が東南アジアを訪問してきましたが、その一員として参加した坪谷の寺原正君から感想文を書いてもらいましたのでお知らせします。寺原君たちが訪れたのは香港、フィリピンのマニラ、沖繩の三カ所ですが、紙面の都合で香港での感じたことを紹介します。

▲香港の街頭



「経験領域を広めるために」私がこのテーマのもとに細島工業港から盛大な見送りのなかを東南アジアへと出航したのが一月二十六日、春を思わせる陽光がすっかり山の端へと傾き、初めて日本を離れる緊張感と張りつめた出航式の疲れとを身にさす寒さに感じる午後五時であった。

国際的視野の拡大と、九州青年という一つの大きなブロックの育成を目指して最初の訪問先香港へと南下していった。

沖繩沖で黙とう

出航してちょうど丸一日たった二十七日の午後五時には沖繩の北北西三百海里を航行中との連絡があった。全員集合して沖繩海戦で死んでいった二万余名の戦没者慰霊の花束投下をし、警笛とともに一分間の黙とうをささげた。

かつては、私たちと同年代の若者が再び生きて帰らぬ覚悟で通ったであろう海を、いま私たちが通っているのだという感慨と、いまだ人知れずこの海深く多くの人たちが眠っているんだと思うとき、その人たちが死をもつて教えてくれた平和のありがたさと重みを感じた。船酔いはいつとはなく消え去り、研修にもいつそうの熱が入り、戦争についてなど研修は一日五時間では足りないくらいになつてきた。

九州はひとつの感

各国事情、リーダー養成、体育レクリエーション、班・組別活動クラブ活動と規律ある研修の中にも楽しい自主研修と交換会を交えた般内研修がつづいた。そして、何かをえようとすると共通の目的を

もった団員の和は、その輪をだんだんと広げていって、第一の目的「九州はひとつ」の理念のもとに日本丸の一家族を形成していった。中国との国交回復以来、台湾

植民地の悲惨さ

「国境の子どもたち」上陸するや否や私たちは英領香港の持つ表裏をみせつけられた。私たち日本人の感覚では理解しがたい植民地の悲惨さの縮図がそこにあった。貧富の差のほげしき、その対照の余りにもはつきりした香港。すばらしい高層建築のたちならぶビル街、東南アジア第一といわれる富豪胡文虎の別荘、タイガーバームガーデン、そのそばにひしめく難民バラックの集落、香港発祥の地アバデーンの上層生活者（淡民）四百万の人口のうち二百二十万人がそういった難民で占められているという。この事実を単に世界一の人口密集地、住宅難として片づけられる問題ばかりではなさそうである。

モデル料をせがむ

そして、サムチュン川を境とした英中国境では、私たちが物めずらしさにシャッターを切るカメラの前に立ちどかる子どもたち。ほとんどがはだしで何ともみずば

海峡を通過する心配もなくなり、船は中国より航行し、かすかに中国大陸を見ながらすばらしい夜景の中を香港に着いたのが四日目の三十日だった。

忘れられない夜景

「百万ドルの夜景」何ともいやな気持ちでそこを後にしながら香港の夜景を見た。時間がたつにつれて次々に増えていくネオンに、国境で沈みかちだった私たちの心の中に一つ一つ灯がともってゆくような気がしたのだ。国境の子どもたちのことは一生忘れてはならないものであるが、このすばらしい夜景もまた忘れることなく私たちの心を占めてしまった。

舞台劇の観賞

青少年芸術劇場



一月二十七日に東郷小学校体育館で青少年芸術劇場が開かれ、これは青少年にすぐれた音楽演劇などを鑑賞する機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操をそだてるために文化庁と県および町教育委員会が公演しているものです。



からだと心の健康

老人教室で百人が学ぶ



二月七日に老人福祉館で老人教室が開かれ、町内老人クラブのおとしより百人が出席しました。この日はまず、山陰警察官駐在所の佐藤さんとおとしよりと交通事故の問題をとりあげて話しました。つづいて、延岡市の小嶋政一郎さん（郷土史研究家）が生きがいのある老後づくりのためには、からだの健康とともに精神面での健康、つまり心の強さを保たなければならぬと話していました。

三、古墳時代
古墳時代は弥生時代の次の時代で古墳が盛んにつくられた時代です。今から千五百年位前から奈良朝直前までの約五百年間を呼びます。

郷土のあゆみ

③ 一八年 百年間 (一二年)

塩月儀市

の禎嘉王が利国大明

古墳は民族の長の墓で、古墳からは鉄製の刀剣の出土が多いようですが、これはこの時代になると主として収獲物の争奪で部落間の戦争が行なわれたので、葬られた長は強力な武人であったわけです。



**町県民税の申告は
部落ごとの面接で**

昭和四十八年度の町県民税の申告は次の要領でおねがいします。
従来は申告書用紙を配布し、納税者が記入した申告書を区長がとりまとめて役場に提出していましたが、ことしから納税者は役場税務課職員と面接のうえ申告していただくことになりました。

- (1) 面接相談の期日、場所は次のとおりです。時間はいずれも午前九時から午後四時まで。
- (2) 各納税者にはあらかじめ簡易申告書を配布していますので、必要事項を記入し、当日は印かと収入金および各種控除金の裏付となる資料(証明書など)を添えてご持参ください。
- (3) 納税相談および申告は、原則として納税者本人に限りますが所得内容がわかる人であれば家族の人でもかまいません。
- (4) 町県民税の申告(三月中)
〔2日〕役場講堂〓小野田区
〔5日〕寺迫公民館〓寺迫区のうち

被保険者証の更新

現在使っている国民健康保険の被保険者証は三月三十一日限りで無効となります。従って四月一日以降に使う新しい被保険証を次の日程で交付いたします。

- 〔7日〕稚蚕共同飼育所〓鶴野内区
- 〔8日〕迫野内公民館〓迫野内区
- 〔9日〕田野公民館〓田野区
- 〔10日〕八重原公民館〓八重原区
- 〔12日〕羽坂公民館〓羽坂区
- 〔13日〕仲深公民館〓仲深区
- 〔14日〕昌福寺〓坪谷区のうち石原、本村、赤井笠
- 〔15日〕昌福寺〓坪谷区のうち上野原、仲崎、多武の木、市

課税台帳の縦覧

昭和四十八年度の固定資産課税台帳の縦覧期間は地方税法の一部改正にともない四月一日から四月二十日までとなりましたのでお知らせします。

- 谷川崎、市谷原
- 〔16日〕越表公民館〓越表区
- 〔17日〕下渡川公民館〓下渡川区
- 川野敏徳宅〓瀬平区

自然保護の推進

宮崎県は全国的にもまれな自然的条件を有しており、清らかな空気、豊かな緑はわたしたちの尊い資産です。わたしたちはこのかけ

日 程 (三月)

- △19日午前9時〓12時〓寺迫
- △20日午前9時〓12時〓福瀬
- △22日午前9時〓12時〓小野田
- 〓 午後1時〓4時〓鶴野内
- △23日午前9時〓12時〓迫野内
- 〓 午後1時〓3時〓八重原
- △24日午前10時〓11時〓瀬平
- △28日午前10時〓11時〓越表
- 〓 午後1時〓2時〓下渡川
- △29日午前9時〓12時〓仲深
- 〓 午後1時〓4時〓坪谷
- △30日午前9時〓12時〓羽坂
- 〓 午後1時〓3時〓田野

なお、更新のため被保険者証が手元のない期間に病院へ行くときは、役場住民課で証明書を交付しますのでお手数ですが申し出てくだ

がえのない自然を守り育て、さらによい自然をつくり出し、これに次の世代に引きついでいかなければなりません、そのためにはみなさんひとりひとりの盛りあがる力に期待を寄せるものです。

この目的を達成するためのボランティアおよびリーダーとしての人たちが宮崎県の自然保護推進員に依頼されました。

- 吉田寿美、山元武義、橋口昭夫
- 鈴野浅夫、黒田幸作、田辺清吉
- 川越洋、大塚奥右衛門、蒔砂建一
- 黒木九一

老人医療証の申請

老人医療費の助成は満七十歳に達する誕生日の属する月の初日から適用されますので、誕生日の前月十五日までに印かん持参のうえ役場社係で医療証の交付申請手続きをしてください。

香典返し

◎小野田区の草野勉さんから故鉄蔵さんの忌明けに◎福瀬区の海野美義さんから故広吉さんの忌明けに香典返しとして町社会福祉協議会にそれぞれご寄付いただきました。

ここに慎んで故人の冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

戸籍だより

一月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
三河 弘三	政三	仲深
塩月 真樹夫	謙介	鶴野内
海野 道明	俊男	越表
中島 まゆみ	昌弘	寺迫
塩月 浩光	喜鶴	鶴野内

結婚おめでとう

氏名	部落
吉田 鹿田文	坪谷
田代 深延	延岡市

死亡ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
小玉 フジノ	六三	鶴野内
山田 義沖	六六	福瀬
甲斐 秋義	四二	小野田

人口

48年2月1日現在	()は対前月比
男	3,411人 (-3)
女	3,697人 (+14)
総数	7,108人 (+11)
世帯数	1,765世帯 (-1)